

2016年4月15日  
日立キャピタル損害保険株式会社

平成28年（2016年）熊本地震により

被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

（2016年4月）

このたびの地震により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。一日も早く復旧されますようお祈り申し上げます。

弊社では、被害を受けられたお客様からのご連絡、お問い合わせを承っておりますので、ご案内申し上げます。

火災保険事故受付専用フリーダイヤル（24時間受付）

0120-777-640（無料）

■災害救助法適用に伴う特別措置のご案内

このたび、熊本県熊本地方を震源とする地震による被害により災害救助法が適用されたことに伴いまして、弊社では適用地域にて被害を受けられたご契約者の皆様を対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予措置を設ける特別措置を実施いたします。本措置の適用をご希望の方は、ご契約の取扱代理店、または下記弊社窓口にお問い合わせください。

特別措置に関するお問合せ先

（受付時間：午前9時～午後5時（土・日祝を除く））

0120-777-970（無料）

災害救助法の適用地域のご確認に関しましては、以下内閣府ホームページをご覧ください。

[内閣府 災害救助法の適用状況]

[http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo\\_tekiyou.html](http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html)

以上